

定例教育委員会会議録

(令和4年5月12日開催)

岡谷市教育委員会

定 例 教 育 委 員 会【議 事 録】

日 時 令和4年5月12日(木)
9時30分～

場 所 岡谷市役所6階 603会議室
署名委員 太田教育委員、高木教育委員

【次 第】

○ 開 会

○ 教育長報告

○ 議 題

1. 学校評議員の承認について【資料 No.1】(非公開) (教育総務課)
2. 岡谷市就学支援委員会の委員の承認について【資料 No.2】(非公開) (教育総務課)
3. 岡谷市いじめ問題対策連絡協議会の委員の承認について【資料 No.3】(非公開) (教育総務課)
4. 社会教育委員の委嘱について【資料 No.4】(非公開) (生涯学習課)

○ 報 告

1. 岡谷市育英基金の設置、管理及び処分に関する条例施行規則の一部改正について【資料 No.5】 (教育総務課)
2. 新型コロナウイルス感染症の対応について【資料 No.6】 (各課)
3. 第3次岡谷市通学路交通安全プログラムの実績について【資料 No.7】 (教育総務課)
4. 岡谷市子ども教育支援チームについて【資料 No.8】 (教育総務課)
5. 岡谷市議会3月定例会一般質問要旨について【資料 No.9】 (各課)

○ そ の 他

- ・行事等について(各課)
- ・その他

【次回開催予定】6月6日(月)9時30分～ 岡谷市役所2階 202会議室

出席委員

教育長 岩本 博行、職務代理者 草間 吉幸、教育委員 太田 博久、教育委員 高木 千奈美、
教育委員 藤森 一俊、教育委員 小平 陽子

事務局(説明員)

教育部長 白上 淳、教育担当参事 両角 秀孝、教育総務課主任指導主事 濱 敦志、
生涯学習課長 伊藤 恵、スポーツ振興課長 小松 隆広、教育総務課教育企画主幹 西山 塁、
教育総務課学校教育主幹 横内 哲郎、教育総務課主査 新村 尚志

<会議録>

○開 会

岩本教育長： それでは、ただいまより令和4年度5月の定例教育委員会を始めたいと思います。本日の署名委員は太田教育委員さんと高木教育委員さんをお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○教育長報告

岩本教育長： はじめに、私から教育長報告をさせていただきます。

まち中が新緑に彩られ、鶴峯公園のつつじも見頃を迎え、残り少ない八ヶ岳の残雪に諏訪の春を感じております。天下の大祭 御柱は、上社に続いて、明後日14日から、いよいよ下社の里曳きが始まります。コロナ禍での御柱となりますが、安全に举行されますよう願っているところであります。

それでは、最初に教育総務関係から
新型コロナと向き合いながら3回目の春を迎えた学校生活の様子について報告させていただきます。ゴールデンウィーク中は、通学する子どもたちの姿がまち中に見られず、どこことなく寂しさを感じておりましたが、連休も明け学校に賑やかさが戻ってまいりました。依然として市内の感染者は毎日確認されており、気をゆるめることはできませんが、ウィズコロナを念頭に可能な限り予定している学校行事や活動については対策を徹底して実施していきたいと考えております。

こうしたなか、中学の部活動については、南信・諏訪地区中学校体育連盟の申し合わせによりレベル5となってから休止しておりましたが、生徒の体力低下や大会に向けた練習機会の確保の必要性により、4月18日から段階的に活動量を増やしながら再開しております。3年生にとっては最後の年となりますので、安全と健康に充分注意して練習に励んでいただきたいと思います。

つづきまして、生涯学習課関連の報告をさせていただきます。

5月に入り、カルチャーセンター及び各公民館の主催講座「輝く子育て支援学級」や「いちい学級」のほか、美術考古館ではワークショップの申し込み受け付けが始まりました。

この2年間、新型コロナウイルス感染症の影響で、事業の中止等を余儀なくされる場面もありましたが、コロナ発生から3年目となった今、講座やワークショップを楽しみにしていただいている皆さんのためにも、ウィズコロナの視点で、感染対策を徹底しながら可能な限り開催してまいりたいと考えております。

岩本教育長：

最後にスポーツ振興課関連を報告させていただきます。

「第31回長野県市町村対抗駅伝競走大会 並びに第17回長野県市町村対抗小学生駅伝競走大会」が、4月30日に松本市で開催されました。

春の日差しが降り注ぐ爽やかな青空の下、松本平広域公園 陸上競技場を発着点とするコースで、「一般の部」9名、「小学生の部」4名の代表選手が、故郷の誇りを胸に、岡谷市の襷を繋ぎました。

44市町村が参加しました「一般の部」においては、各選手が最後まで粘りの走りを見せていただき、21位（昨年19位）と健闘いたしました。

また、同時開催されました「小学生の部」では、53市町村が参加する中で、序盤から流れをつくり、チーム全員が素晴らしい走りで6位（昨年9位）初入賞を果たしました。

コロナ禍が続く中で、思うように練習もできなかったと思いますが、選手一人ひとりが自分の持てる力を精一杯発揮され、私たちに勇気と感動を与えていただきましたことに、心より感謝申し上げるところであります。

来年もさらに上を目指し、普段の練習の積み重ねが成果として表れる大会となることを期待しているところであります。

私からの報告は以上であります。

○議 題

岩本教育長：

議事に入りたいと思いますが、本日の議題1から4までは全て人事に関する議題となっておりますので、非公開とさせていただきます。

後ほど、審議に入りたいと思いますので、最初に報告事項から進めて参りたいと思います。

○報 告

1. 岡谷市育英基金の設置、管理及び処分に関する条例施行規則の一部改正について（教育総務課）

岩本教育長：

それで報告事項の1「岡谷市育英基金の設置、管理及び処分に関する条例施行規則の一部改正について」、事務局より説明をお願いします。

＜資料5に基づき、事務局より説明＞

岩本教育長：

ただいま説明がありましたが、何かご質問がありましたらどうぞ。

草間職務代理者： 2つ質問したいと思います。まず、市内医療機関という言葉がたくさん出てきましたが、これは公立の医療機関だけなのか、それとも個人の開業医などの医療機関も含まれるのか。もう一つが医師という捉え方で、医学部を卒業してから、それぞれ専門の医師になるのですが、例えば、歯科医師や技師の方は含まれるのか、教えてください。

事務局（両角）： ここで言う市内医療機関というのは岡谷市民病院など公立病院の他に、市内の開業医等の医療機関も含まれます。もう一つの医師ですが、こちらは広く取りたいところではあるのですが、この制度には地域医療のための医師確保対策というものが根底にありますので、いわゆる医師法に定められた医師のみに限定をさせていただいております。地方の医師不足の解消を目的とした岡谷市独自の制度でありますので、歯科医師は対象にはなりません。

草間職務代理者： 医師であれば、専門については問わないという事で良いですね。

事務局（両角）： はい。

岩本教育長： 他にはよろしいでしょうか。

全国的にもお医者さんの数が少ないという状況の中で、ぜひふるさと岡谷へ帰ってきて、医師として活躍いただきたいという願いのもと、奨学金制度を使いやすくするために見直しをしたわけですので、ご理解いただきたいと思います。

教育委員会として、了解していただくということで、よろしくお願いいたします。

太田教育委員： 一点よろしいでしょうか。先ほどの説明の中で、現在10名ほど該当者がいるというお話でしたが、今回改正した場合にその10名の方についても遡及して対象となるという解釈でよろしいですか。

事務局（両角）： はい。対象となります。

岩本教育長： よろしいでしょうか。それでは、報告事項2に入りたいと思います。報告事項の2「新型コロナウイルス感染症の対応について」、事務局より説明をお願いいたします。

2. 新型コロナウイルス感染症の対応について（各課）

＜資料6に基づき、事務局より説明＞

岩本教育長： ただいまの説明について、ご質問ありましたら、どうぞ。

藤森教育委員： 小中学校の修学旅行ですが、ここ2年間は大変ご苦労される中でいろんな企画をしていただいたと思いますが、今年度はどのような状況でしょうか、教えてください。

事務局（両角）： 小中学校の修学旅行について、コロナ前のように小学校が東京方面、中学校が関西の京都・奈良方面という計画だったのですが、現状では他県への往来にはまだリスクがありますので、それを前提として日程を組んでいます。早いところで1学期末の7月に修学旅行の予定がありますが、基本的には秋頃の実施となります。

今のところは、昨年と同様に県内中心で計画しておりますが、状況によって安全性が確認できれば、従来通りの修学旅行の実施というのも可能性がないわけではありませんが、現時点では、コロナ禍における対応で各学校には考えていただいています。

藤森教育委員： 世の中もコロナ禍になって、もう3年目に入っており、今日の報告の中にあつた施設の開放など、少しずつウィズコロナに向けた生活をこれから考えていかなければいけないと思います。

最近では、大きなスポーツイベントにおいて、観客をしっかりと入れてやったり、地元でも御柱祭の里曳きは制限がある中での開催でしたが、上社で盛大に行われたり、社会状況がだんだんウィズコロナに向かっていく中で、保護者の方から子どもたちは、自分たちの学校の行事がなかなか希望通りに動いていけないところに少しもどかしさを感じているという意見をいただきました。

学校の行事と地域などのイベントについては、考え方を切り分けていかなければいけないというのは当然だと思うので、学校の中で、子どもたちに対してどのように説明していくか、今後ご配慮いただきたいと思っています。

事務局（両角）： ありがとうございます。冒頭の教育長報告の中でもありましたウィズコロナという形がこれからどのように変わっていくのか、今の学校活動や行事の取り組みについても、どこまでやってよいのかを判断するのはなかなか難しいところであります。

国においても、専門家会議でいろいろな状況について検討されており、県でも同様でございます。第6波の収束期に入ってきたという感じがします。その中で学校生活もどうやって折り合いをつけていくかを考えなければならぬと思っています。

岩本教育長： 藤森教育委員さんのおっしゃることもごもっともであると思います。例えば、学校行事で修学旅行を一つとっても、今まではどちらかというサイトシーイング（観光）として、京都・奈良へ行きました。それも意義があることかなと思いますが、少し発想を変えて、子どもたちの学びの中でその修学旅行をもう一度見返してみようと思っています。目的や意義、やり方、そういったものを子どもと一緒に考えながら、逆に子どもの想いを大事にしながら、手づくり感のあるような旅行にして、一生の思い出に

岩本教育長： しようということで、学校行事を見返す場として、それぞれの学校に工夫をしていただいています。

修学旅行も場所はいろいろあるかと思いますが、子どもたちが考えて、そしてある目的を持って、友達と楽しく充実した時を過ごすという形に変わってきていますので、これは逆に良いことではないかと思っています。

修学旅行だけではなく、各学年の行事、或いは学習自体もそういう形で変わりつつあるというのは事実でありますし、むしろ良い方向に向かっていっていると思います。

ただし、藤森教育委員さんがおっしゃるとおり、子どもたちに現状をしっかり伝えて、学校の想いや逆に子どもたちの想いを聞きながら、一緒にやっていくという点については、さらに改善の余地があると思いますので、校長会でもそんな話をさせていただきます。他によろしいですか。

高木教育委員： 学校以外にも生涯学習という立場からもいろいろな行事や講座を市民の皆さんも楽しみしながら、感染警戒レベルが上がったり下がったり、感染者が増えたり減ったりする中で、変更を余儀なくされ、主催する方も参加する方も翻弄され続けている状況だと思います。

今お話をお聞きしている限り、市の方針は感染警戒レベル5だからこれをしてはいけないということではなく、レベル5の中でもこういうことはやっていけるようにしていこうということだと思います。

もちろん、感染警戒レベルや感染者数には目を配らないといけないですが、その中でもぜひ出来ることを増やしていって欲しいと思っています。

あと、私も含め、市民の皆さんもこの行事は開催するのか、自分も行事に関わっており、参加しなければいけない立場である中で、それが本当に開催されるのか、非常に不安で、はっきりしなくて困ることがたくさんありますので、大変だとは思いますが、市民の皆さんへの周知をある程度していただかないと皆さんも先の予定を立てることが難しいと思います。

私も図書館のおはなしの森に関わっていますが、今月は開催出来るのか、2週間後は出来るのか、常にわからないような状況でして、仕方がないとは思いますが、もう少しははっきり分かったら良いのですが。

事務局（伊藤）： 高木教育委員さんがおっしゃるように、今までは感染警戒レベルに応じた基準を作って、こうなったら中止という対応をしてきましたが、先ほど教育長先生もおっしゃったように、感染対策を徹底した上で出来ることはやっていく方向で進めていかなければいけないということで、今回5月の貸館再開につながるわけですが、貸し出しをするにしても、利用する団体の方には注意していただくことはたくさんあると思います。

そういうところも徹底して、可能であれば開放していくということを考えなければいけない時期であると思います。

延期や中止の判断について、今まではレベルに応じて判断出来ていたものが今後ずっと感染警戒レベル5のままの場合にどのように延期、中止の判断をしていくか、今後の課題だと思っています。

高木教育委員： より難しい時代に入ってきたという事だと思います。

岩本教育長： スポーツ振興課の状況はどうですか。

事務局（小松）： スポーツ活動については、全てのスポーツ大会及び教室について、実施していくという方針を出していただきました。それを受け、スポーツイベントの開催にあたり、これだけは守っていただきたいという事項について、スポーツ協会へ通知をしております。

また、参加チームにもこれだけは守っていただきたいという事項について、スポーツ協会を通じて通知しており、感染対策に注意しながら、スポーツ活動を進めていきたいと思っています。

万が一、感染者が出た場合の対応についても、しっかり整理をしていたくことを強くお願いしております。

以上を踏まえて、できる限りスポーツ活動は進めていきたいと考えております。

岩本教育長： 難しい時期だとは思いますが、市の主催の行事にしても、各団体が行っている行事にしても、やるかやらないか、みんな悩みながら、進めていると思います。私たちも毎日状況を見ながら、市民の皆さんの健康を守っていくためにどうしたらいいか、本気で考えて、ぎりぎりのところでやっている状況であります。一生懸命やられている方にとっては、不満なお気持ちになることは重々承知しておりますが、ご理解いただきたいと思えます。

ただし、開催要項などにこういう状況になったら、このような対応にするということを丁寧に記して、予告をしておくということは大事だと思います。感染警戒レベルが変わっても、こういうことだけは実施する方向で考えているといった内容ですね。

さきほど、周知という話がありましたが、講座を希望し、申し込まれた方にはこういう状況になったら、こんな対応をさせていただきますということをあらかじめお伝えをしておけば、予定も立てやすいと思いますし、ご理解いただけるのではないかと思います。

一つ一つ丁寧にやっていき、皆さんが生きがいを持っていけるよう、我々も頑張っていきたいと思いますので、お気づきの点があったらご指摘をいただきたいと思います。他によろしいでしょうか。

小平教育委員： 岡谷市美術考古館の個展の際の対応ですが、イベントの申し込みについては感染状況によってはどうなるか分からないということで、職員の皆さんも悩みながら、日々の状況を一つ一つ見ながら、判断されておりました。

市民の方にも一人一人丁寧に電話をかけてくださり、いろいろな方から丁寧な電話をいただきましたというお話を私もお聞きして、しっかりした対応をいただいていると感じました。

告知については、電話だけでなく、広報やホームページなどにも反映されて、市民の方が把握できる状況にはなっておりますか。

事務局（伊藤）： 感染警戒レベルや状況に応じて、市のホームページには出しておりますが、やはりホームページを見ない方もいらっしゃるので、報道等も使いつつ、先ほどお話があったように個人に電話連絡するなどの対応をしております。ホームページの対応をしているところですが、伝わらない場合も多々ありますので、いろいろな方法を使って、お知らせするように努力をしております。

小平教育委員： そうですね。やはり皆さん、見ているものが違って、新聞をよく見る方やホームページの方を見る方などいろんな方がいると思います。電話での照会についても快くしていただけるということで、気になったら、電話でお聞きしても大丈夫ということですね。ありがとうございます。

岩本教育長： 他にはよろしいでしょうか。

続きまして、報告事項の3「第3次岡谷市通学路交通安全プログラムの実績について」、事務局より説明をお願いいたします。

3. 第3次岡谷市通学路交通安全プログラムの実績について（教育総務課）

<資料7に基づき、事務局より説明>

岩本教育長： それでは、何かご質問、ご意見がございますか。

草間職務代理者： 今、第4次のプログラムへ繰り越して、対策箇所が56箇所という数字がありましたが、この第4次プログラムについては何年間の間におおよそどれぐらいの達成率を目標にしているのでしょうか。

事務局（両角）： 本計画は3年間のローリングで3年ごとに計画を見直していくという仕組みになっておりますので、第4次プログラムは令和4年度から3年間の取り組みとなります。当然、計画した箇所について、100%を目指してまいります。第3次プログラムにもありますように計画の途中で道路の維持管理上、必要な安全対策というものが新たに加わって、数字も変更が生じてきます。計画的に安全対策を進めてまいります。第3次と同様に新たに実施箇所が追加される中で実績をまとめていくということを繰り返していくことになると思います。気持ちとしては100%を目指してやっていくということになります。

草間職務代理者： 結局、各種ラインなどを引く安全対策の場合、3年経過するとラインがほぼ薄くなってきてしまうわけですね。そうすると、その箇所について、また計画に組み込まなければいけないということですね。これは大変な事業だと思います。

事務局（両角）： だからこそ、3年間の計画として、プログラム策定の前年度に安全点検を行って、薄くなった停止線や劣化している対策箇所の確認を行うほか、各学校の通学路の状況を確認し、更新しなければいけない場所を把握するというのを繰り返している状況であります。

岩本教育長： 指摘された箇所を一度に全てパツと実施できれば、それに越したことはないのですが、警察や近隣の方と調整が必要で手間がかかってしまい、実施がなかなかできない部分もあります。今、両角参事が話したとおり、3年間というサイクルの中で、なんとか100%を目指してやっていきたいと思います。

いずれにしてもこのように対策箇所の前後で比べて見ることで変わったということが一目で分かるので、市民の皆様にもしっかりお伝えしてご理解をいただく中で、みんなで交通安全を心がけるという意識を高めていくことが大事だと思っています。

4月から子どもたちがここまで、毎日元気よく通学をしておりますが、通学路での交通事故について、ここまで1件もなくきております。

引き続き、事故がないように、学校も交通安全教室を盛んにやり始めているところでありますので、子どもたちの意識を高めつつ、また私たちも一生懸命安全に向けた手立てをしっかりとやっていきたいと思っています。

それでは、この件については以上とさせていただきます。

続きまして、報告事項4「岡谷市子ども教育支援チームについて」、事務局より説明をお願いいたします。

4. 岡谷市子ども教育支援チームについて（教育総務課）

<資料8に基づき、事務局より説明>

岩本教育長： 何かご質問、ご意見がございますか。

先日、第1回のチーム会議を行いました。昨年までの積み重ねもあり、非常に良い提言がされていました。ここに参加されている委員の皆さんは本当に子どもたちの不登校或いはいじめについて、本気で考えていただいて具体的な策を提案していただけており、着実にその成果が出てきていると思います。

子どもたちにとっては大事なチーム会議ですので、私がチーム長となり、先生方と一緒に、不登校といじめの二つの大きな課題に取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

こちらについては、よろしいでしょうか。

それでは、報告事項5「岡谷市議会3月定例会一般質問要旨について」、事務局より説明をお願いいたします。

5. 岡谷市議会3月定例会一般質問要旨について（各課）

<資料9に基づき、事務局より説明>

太田教育委員： 一つ教えてください。今回の議事録の一般質問の内容を見て、勉強不足で申し訳ありませんが、H S C（ハイリー・センシティブ・チャイルド）という言葉は初めて知りました。

これまで発達障害などは非常に具体化されておりますが、その違いがどの辺にあるのか、教えていただけますか。

事務局（両角）： 議事録3ページの岩本教育長に答弁していただいたところが大体の概要になろうかと思えます。Highly Sensitive Child で直訳しますと、人一倍繊細・敏感な子どもということになります。いわゆる発達障害については、医療的な見立てにより、障害という診断が出ますが、このH S Cはお子さんが元々持っている性格でして、非常に過敏に反応してしまって、ザワザワしているところにいると落ち着かなくなってしまうような発達障害ではなく、感覚的なものに過敏になってしまう子どもたちになります。

特に四つの特徴が示されておりますが、実態については、新しい概念でもありますので、なかなか把握が難しいところがございます。

ただし、発達障害と同様の傾向を見せるお子さんも当然おりますので、もし診断が出なくても、もしかしたらH S Cなのかなということで理由が分かり、ご家庭でも対応されるケースもありますので、こういったケースも含めながら、研修等もしていきたいと考えております。

岩本教育長： 最近、こういった子がちょっと多くなってきていると感じています。よく新しい校舎になると、独特の匂いがありますよね。新築の家もそうですが、そういった匂いが苦手なお子さんや或いは音や光や人混みなど、いろいろな要因があって、体質に合わないというようなお子さんがいます。

これは決して発達障害などではなく、とても敏感でその傾向が強いお子さんということで、学校現場としても、大事に受けとめながら、その子が本当に快適に過ごせるよう配慮をしていく必要があると思います。

他はよろしいでしょうか。

草間職務代理者： 一つよろしいでしょうか。議事録11ページのG I G Aスクール構想のデジタル教科書の質問になります。すでに小学校と中学校において使われているということで将来的にはいわゆる紙の教科書に代わるものになり得るのでしょうか。また、岡谷市として全校に進めていくのか。例えば、何年か後には紙の教科書を全てデジタル教科書にしていくのか、その辺をお伺いしたいと思います。

事務局（両角）： 教科書は、国が無料配布するものとなりますが、今デジタル化ということで、国において、デジタル教科書の実証実験が令和3年度から始まっております。市内小中学校も手を挙げて、数教科分のデジタル教科書が国から届いて、それを使える環境が整っております。この実証実験をして、その先については国でも紙ベースの教科書が当然ありますので、デジタルに移行していくということではなくて、タブレット端末を使って、例えば家に持ち帰れば、教科書を全て持ち歩かなくてもよくなる時代が来るといところは想定できますが、完全に置き換わるというものでは決していない

事務局（両角）： と思います。今、そのための実証実験が始まって、全国の各地域で取り組んでいるという状況です。

草間職務代理者： デジタル教科書の科目は何でしょうか。デジタルにふさわしい科目をやっているのでしょうか。

事務局（両角）： 選択制で5教科のうち、どれを選びますかというアンケートがあって、岡谷市では数学が多かったと思いますが、そのデジタル教科書を1人1台端末の中にも入れていただいて、使える状況にあります。

草間職務代理者： 今年度、来年度あたりは実証実験の段階でしょうか。

事務局（両角）： 何年間か、取り組みがされると思います。これは国が動いているところであり、教科書のデジタル化も今後どうしていくかというところについてはまだ明確なものはありませんが、何年か経ったところで、全体に導入みたいなこともあるかもしれません。

岩本教育長： 濱室長は何か付け加えることはありますか。

事務局（濱）： 各学校で取り組んでいる様子を時々見させていただく中で、先生が全体に提示しているデジタル教科書というものは別にございまして、それは各教科において既に活用されておりますが、子どもたちが実際に端末でそれぞれ見たいページを見たり、例えば、図形の問題だとしたら、図形を拡大してみたり、文字を書き込んでみたりするといった使い方について、先生方がまだ試行錯誤をしている段階であると思いました。

全体に同じものを見せて、同じような指導というものについては、先生方も比較的やりやすいわけですが、それぞれの子どもたちにどのように活用させていくかというところはまだ研究の余地があると思います。

岩本教育長： 他によろしいでしょうか。

それでは報告事項は以上としまして、次に【その他】ということで事務局よりお願いします。

○その他

・行事等について（各課）

<各課より行事予定について説明>

岩本教育長： 事務局より説明がありましたが、何か、ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

このほか、教育委員さんから何か報告事項があればお願いします。

それでは、本日の議題に進みます。非公開となりますので、報道の皆さんは大変恐縮ですが、ご退席をお願いいたします。

<傍聴人退席>

岩本教育長： それでは、事務局より説明をお願いします。

○議 題（非公開）

1. 「学校評議員の承認について」（教育総務課）

＜事務局（両角）から学校評議員の承認について、説明し、承認される。＞

2. 「岡谷市就学支援委員会の委員の承認について」（教育総務課）

＜事務局（両角）から岡谷市就学支援委員会の委員の承認について、説明し、承認される。＞

3. 「岡谷市いじめ問題対策連絡協議会の委員の承認について」（教育総務課）

＜事務局（両角）から岡谷市いじめ問題対策連絡協議会の委員の承認について、説明し、承認される。＞

4. 「社会教育委員の委嘱について」（生涯学習課）

＜事務局（伊藤）から社会教育委員の委嘱について、説明し、承認される。＞

岩本教育長： それでは、以上で本日の議事等終了いたしました。ありがとうございました。

10時55分 終了

岡谷市教育委員会会議規則第20条により署名する。

令和 4年 6月 10日

教 育 長

岩本博行

署 名 委 員

太田博久

署 名 委 員

高木千奈美

調 製 職 員

白上 淳